

## 診療情報を利用した臨床研究について

虎の門病院消化器内科では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた記録をまとめるものです。この案内をお読みにになり、ご自身がこの研究の対象者にあたると思われる方の中で、ご質問がある場合、またはこの研究に「自分の情報を使ってほしくない」とお思いになりましたら、遠慮なく下記の相談窓口までご連絡ください。

### 【対象となる方】

2013年4月1日から2024年1月31日の間に、胸やけやつかえ感などの上部消化管症状を原因検査のために上部消化管内視鏡検査と食道内圧検査を虎の門病院で受けられた方

【研究課題名】 上部消化管症状を有する患者における食道運動機能の検討

【単独／共同研究の別】 虎の門病院単独研究

【研究責任者】 虎の門病院消化器内科部長 布袋屋 修

【研究の目的・背景】 各種検査で明らかな異常を認めないにも関わらず、胸やけやつかえ感などの上部消化管症状が治らない患者さんの中には、食道運動機能異常が原因である場合があります。本研究の目的は、上部消化管症状と食道運動機能の関連を明らかにすることです。

### 【利用するカルテ情報】

- ① 問診（年齢、性別、身長、体重、既往歴、内服薬、嗜好歴、胸やけやつかえなどの自覚症状の有無、Fスケール問診票）
- ② 上部消化管内視鏡検査
- ③ 食道内圧検査
- ④ 食道造影検査

【研究実施期間】 2018年6月30日 ～ 2026年3月31日

### 【個人情報の取り扱い】

お名前、ご住所などの特定の個人を識別する情報につきましては、特定の個人を識別することができないように個人と関わりのない番号等におきかえて研究します。学会や学術雑誌等で公表する際には、個人が特定できないような形で使用いたします。また、本研究に関わ

る記録・資料は、虎の門病院消化器内科 布袋屋 修の責任のもと、研究終了後 5 年間保存し廃棄いたします。

【研究の方法等に関する資料の閲覧について】

希望される方には個人情報、知的財産権の保護等に支障がない範囲内に限られますが研究の方法の詳細に関する資料を閲覧することができます。

【ご質問がある場合及び診療情報の使用を希望しない場合】

本研究に関する質問、お問い合わせがある場合、または御自身の診療情報につき、開示または訂正のご希望がある場合には、下記までお問い合わせください。

御自身の情報が研究に使用されることについてご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2024 年 7 月 31 日までの間に下記の連絡先までお申出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者の皆様にご不利益が生じることはありません。

【相談窓口】

虎の門病院 消化器内科 落合頼業

電話 03-3588-1111(代表)